

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

○ 般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
---------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	受益者負担の観点から、使用料負担の見直しを図り、適正な負担額に改定し、市財政の財源の確保を図るため、全ての使用料・手数料の見直しを図る。
<input type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	公共施設使用料改定事業								
1-2 担当	部	総務部	課 又は施設	総務課	係	管財係	評価票作成者	管財担当係長	坪野順司
1-3 総合計画における施策の体系	節	計画推進 「効率的で顧客志向の行政経営」			基本施策	財政運営	コード	6 2 3	
	項	行政経営			単位施策(中)	収入の確保	コード	6 2 3 1	
					単位施策(小)	適正な受益者負担	コード	6 2 3 1 4	
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	公共施設利用者及び使用者全員		意図(対象を事務事業によつてどのような状態にするのか)	公共料金の使用料は、その利用する者と利用しない者との立場を考慮した「市民負担の公平性」を踏まえることが必要であり、その提供する行政サービスに係るコスト及び経済環境等の実情を把握したなかで、適正な受益者負担としての使用料の見直しを実施する。				
1-5 事務事業の内容	使用料の適正な負担を求めるため、4年に一度、受益者負担の基準、原価計算方法等統一の基準を設定し、その基準に基づき個々の使用料金を設定する。受益者負担の基準設定について、使用料は、そのサービスの性格等により個別的に受ける便益の範囲や程度の差を反映させる必要があるため、3段階の受益者負担率を基準とする。 全面的公費負担によるもの 0% 公費負担と受益者負担の双方によるもの 50% 全面的受益者負担によるもの 100%								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識	
	平成18年度	平成17年度が改定期であったため、改定に伴う使用料改定額を試算したが、経済情勢に鑑み見送られた経緯を踏まえ、平成21年の改定に向け情報収集を実施している。	財政状況が非常に厳しい状況であることを認識しつつ、受益者の公平性を堅持し、受益者から応分の負担を求めることにより、健全な経済環境を構築し合わせて健全な行財政を求められている。	使用者の懐に直接関係する問題であり、当然現行より安ければ何も異論はないであろうが、使用料アップとなると少なからず異論が出てくるため、市民負担の公平性並びに使用者が納得できる使用料の改定が望まれる。
	平成19年度	未着手	"	"
	平成20年度	使用料原価の算定方式を従来の現行モデル(行政財産目的外使用料からの算出)と新地方公会計制度を踏まえ改訂モデル(行政コスト計算書からの算出)の2パターンにより算出するよう各施設に依頼し、より現実的な資料の作成に努めた。	"	施設ごとにより時期、料金の改定検討をすることが現実的であり適正な受益者負担のルールと思われる。
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	改定回数(回)	1(回)	2(回)	4年に一度使用料の改定に向けた検討を実施しており、前回は平成17年度に検討を実施したもので、次回平成21年度に改定する。よって、前期目標値(平成22年)は1回、後期目標値(平成27年)は2回となる。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	0	0	1(改定資料)							
	人件費 c(千円)	0	0	4							
	合計コスト d(b+c)(千円)	0	0	461							
	単位コスト d/a(千円)	0	0	465							
	当たり	0	0	465							

アウトプット実績(活動数値)の補足説明	→	使用料改定事務に掛かる管財係事務従事者2人の人件費：72h(18日×4h)×3,200円×2人=460,800円(5月～10月の6ヶ月間) 資料等の直接事業費(コピー代)：{算出表500部(20施設×25部)+事務局検討資料100部}×4円/枚=2,400円×1.5=3,600円 年間平均給与額 6,624千円/年間 平均時間給与額 3,200円/時間
---------------------	---	---

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実 績(回)		0	0	0							
後期目標値 に対する達 成度(%)		0.0	0.0	0.0							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		-	-	B							

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか) A
 公共性(公が実施する意味があるか) A
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) A
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) A
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) A
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか) A

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価
平成18年度		現段階特になし	現段階特になし	現段階特になし
平成19年度		"	"	"
平成20年度		公共施設は、民間に比べると当然安いという認識があり、特に豊明市は近隣市町に比べると非常に安いため利用率が非常に高く、豊明市民が使えないことも少なくない現状である(市外の方は若干高いが)。こうしたことも踏まえ平成13年から次回(25年)まで料金据え置きは再考に値する。施設全体の取組みではなく施設ごとの取組みが必要である。	使用料原価の算定方式を新地方公会計制度を踏まえ改訂モデル(行政コスト計算書からの算出)とし、施設ごとで改定することが必要である。	使用料原価の算定方式を従来の現行モデル(行政財産目的外使用料からの算出)と新地方公会計制度を踏まえ改訂モデル(行政コスト計算書からの算出)の2パターンにより算出するよう各施設に依頼し、より現実的な資料の作成に努め検討したことは評価できる。
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度		-	
平成19年度		-	
平成20年度		B	4年に一度の定期検討に関わらず、必要に応じた見直しを検討及び実施すること。
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			